

## 第2回 U-11 長野県少年サッカー選手権大会（チビリンピック長野県予選）

### 大会要綱

- 1.名称 第2回 U-11 長野県少年サッカー大会（兼チビリンピック長野県予選大会）
- 2.主催 一般社団法人長野県サッカー協会
- 3.共催 佐久市体育協会
- 4.後援 松本市教育委員会 須坂市教育委員会 佐久市教育委員会 安曇野市教育委員会  
塩尻市教育委員会 上松町教育委員会 飯田市体育協会 大町市教育委員会
- 5.主管 一般社団法人長野県サッカー協会4種委員会
- 6.日程 2016年7月9日（土） 1,2回戦  
7月23日（土） 3,4回戦  
7月30日（土） 準々決勝  
7月31日（日） 準決勝・3位決定戦・決勝・閉会式
- 7.会場 県下各地 準々決勝以降：佐久総合運動公園陸上競技場
- 8.参加資格 平成28年度日本サッカー協会第4種に登録されたチームで、選手は、平成28年度選手証を有する、4月1日現在小学校5年生以下であること。  
（附則）1クラブ（JFA登録チーム）から複数チームのエントリーを可とする。ただし、チーム名は日本サッカー協会登録チーム名の後ろにA、B・・を付けるに留めること。
- 9.チーム構成 チーム構成は引率指導者3名以内、登録エントリー選手は16名以上とする。エントリー用紙の記入欄が不足する場合は、コピーして申し込むこと。  
但し、各試合において出場できる選手は、16名以上18名以下とする。
- 10.競技規則 （公財）日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」によるが、「チビリンピック全国大会競技規則」を適用する。
- 11.競技方法 (1)トーナメント方式とし、勝敗の決しない場合は両チーム3名のPK方式により次戦への進出チームを決定する。  
(2)3ピリオド制とし、試合時間は12分-12分-インターバル5分-12分とする。  
(3)第1ピリオドと第2ピリオドは選手を総替えすること。同一選手の出場は2ピリオドまでとする。  
(4)試合球は4号公認球とする。（各チーム持参）  
(5)選手交代は、再交代制とする。

(6)審判は4人制とし、副審・第4審は4級以上、主審は3級以上の有資格者とする。

## 12.競技規定

(1)メンバー表に記載された監督、コーチ、選手以外はベンチに入ることはいない。

選手18名以内、スタッフ3名以内とする。

(2)登録選手の変更は、チームの最初の試合のキックオフ1時間前までとする。以降、大会期間中の変更は認められない。

(3)ユニフォームは下記のとおりとする。

①(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に適合したもの2着を登録する。

②審判が通常着用する黒色と同一または類似した色のシャツを用いることは出来ない。

ゴールキーパーについても同様である。

③アンダーシャツ、アンダーショーツまたはタイツの色は、それぞれシャツの袖、ショーツの主たる色と同じでなければならない。同系色は認められない。

④ストッキングの上にテープを巻く場合、テープの色はストッキングの色と同じものでなければならない。

(4)帯同審判員を2名(内1名は3級以上)大会期間中常に帯同しなければならない。

帯同審判員不履行となった場合は、(公財)日本サッカー協会懲罰規定に基づき、(一社)長野県サッカー協会4種委員会において裁定する。

(5)大会期間中、(公財)日本サッカー協会指導者資格D級以上のライセンス保持者1名を常に帯同させること。

## 13.その他

(1)組み合わせ抽選は、(一社)長野県サッカー協会4種委員会の責任抽選とする。

(2)チーム関係者は、本大会競技規則について良く理解したうえで本大会に臨むこと。

(3)優勝、準優勝チームに北信越少年サッカー大会新人戦(チビリンピック北信越予選)への出場権を与える。

(4)すべての試合に選手証を携行すること。携行しない場合、試合に出場することは出来ない。